

証券コード2163
平成30年4月6日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西大物町5番2号
(本社 大阪市北区中之島三丁目2番
18号住友中之島ビル2階)
株 式 会 社 ア ル ト ナ ー
代表取締役社長 関 口 相 三

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年4月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月26日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第56期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.artner.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しの動き、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により回復を続けております。

当社の主要顧客においては、前事業年度に引き続き、自動車完成品メーカーのみならず、部品メーカー、電気機器メーカーからの技術者要請が旺盛でした。自動運転技術を備えた先進安全自動車、電気を動力源とする電気自動車、水素エネルギー技術を活用した燃料電池自動車等の自動車関連の先行テーマのプロジェクト、また、それに付随する道路インフラ、信号、センサーのプロジェクトが活発化いたしました。これらのプロジェクトに対応するソフトウェア分野の技術者要請が旺盛でした。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、前年を上回る新卒技術者の平成29年4月入社により全社技術者数が前年同期を上回ったことに加え、新卒技術者の配属が当初予定より前倒しで進捗し、当事業年度入社のキャリア技術者を含む全社稼働率が高水準で推移したことにより、稼働人員が前年同期を上回りました。また、顧客企業であるメーカーのハイエンドからミドルレンジの開発領域に技術者の配属が進捗したことに加え、新卒技術者の質が向上し初配属単価が上昇したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。労働工数は前年同水準で推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は5,765,117千円(前年同期比11.9%増)、営業利益は681,372千円(前年同期比23.2%増)、経常利益は690,426千円(前年同期比22.4%増)、当期純利益は480,977千円(前年同期比32.3%増)となりました。

(売上高の内訳)

業種別及び事業別の売上高は、次のとおりであります。

| 業種別(産業分類) | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|-----------|-----------|--------|
| 輸送用機器     | 2,122,680 | 36.8   |
| 電気機器      | 1,801,536 | 31.3   |
| 精密機器      | 838,116   | 14.5   |
| 情報・通信     | 379,084   | 6.6    |
| 機械        | 320,784   | 5.6    |
| 鉄鋼・非鉄・金属  | 231,035   | 4.0    |
| 商業        | 31,577    | 0.5    |
| 繊維・パルプ・紙  | 11,857    | 0.2    |
| サービス      | 8,727     | 0.2    |
| その他       | 19,716    | 0.3    |
| 合計        | 5,765,117 | 100.0  |

| 事業別     | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|---------|-----------|--------|
| 技術者派遣事業 | 5,688,863 | 98.7   |
| 請負・受託事業 | 56,537    | 1.0    |
| その他     | 19,716    | 0.3    |
| 合計      | 5,765,117 | 100.0  |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 53 期<br>(平成27年1月期) | 第 54 期<br>(平成28年1月期) | 第 55 期<br>(平成29年1月期) | 第 56 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年1月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 4,287,962            | 4,761,224            | 5,153,319            | 5,765,117                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 341,726              | 432,557              | 564,242              | 690,426                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 210,655              | 276,492              | 363,555              | 480,977                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 79.30                | 104.08               | 68.43                | 90.53                           |
| 総 資 産 (千円)     | 1,830,898            | 2,102,552            | 2,289,912            | 2,763,619                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,153,029            | 1,357,786            | 1,616,193            | 1,963,726                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 434.03               | 511.12               | 304.20               | 369.62                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第55期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の主要事業である技術者派遣事業は、採用、教育、営業、サポートというサイクルで構成されております。今後の事業拡大のため、当社が対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(採用について)

当社の事業拡大のためには、優秀な技術者の確保・増員が必須要件と捉えています。したがって、採用基準の改善、採用機会の確保、多種多様な人材の採用、技術者の分野別・業務領域別構成の最適化、新卒採用・キャリア採用の構成の最適化により、市場ニーズに合致した質の高い人材の確保に努めてまいります。

また、新卒採用については、定期的に大学等及び内定者に細かいフォローを行うとともに、内定者懇親会等の開催により、内定者の入社率向上に努めてまいります。

(教育について)

当社は、長年積み重ねた経験により構築した一般・社外実務・基礎・応用・キャリア研修の実施により、技術者のスキルアップに努めてまいります。

また、全社員向けに能力開発セミナー、管理職者向けに人間づくり研修の開催により、技術力・人間力の向上に努めてまいります。

(営業について)

当社は、新規開拓営業力の強化を図り、顧客ニーズに応じた技術者の人選、チーム派遣、請負・受託の編成等の提案により、取引先の確保・拡大に努めてまいります。

また、顧客企業との交渉に努め、適切な技術者の配置の実施により、技術者単価の増額等の取引条件の向上に努めてまいります。

(サポートについて)

当社は、技術者との定期的な面談を通じた希望・実情に応じた指導・アドバイス、専属カウンセラーのメンタルヘルスケアにより、モチベーション向上をサポートし、定着率向上に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年1月31日現在）

技術者派遣事業

請負・受託事業

(6) 主要な事業所（平成30年1月31日現在）

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 大 阪 本 社       | 大 阪 市 北 区     |
| 東 京 本 社       | 横 浜 市 港 北 区   |
| 横 浜 事 業 所     | 横 浜 市 港 北 区   |
| 名 古 屋 事 業 所   | 名 古 屋 市 中 村 区 |
| 大 阪 事 業 所     | 大 阪 市 北 区     |
| 宇 都 宮 事 業 所   | 栃 木 県 宇 都 宮 市 |
| 江 坂 ラーニングセンター | 大 阪 府 吹 田 市   |

(7) 使用人の状況（平成30年1月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 801名    | 65名増      | 30.5歳   | 6.4年        |

（注）使用人数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年1月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年1月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(注) 平成29年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は9,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 5,313,960株

(注) 平成29年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は2,656,980株増加しております。

(3) 株主数 2,005名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 関 口 興 業 社                                    | 2,310,000株 | 43.47%  |
| ア ル ト ナ ー 従 業 員 持 株 会                                | 569,224    | 10.71   |
| 大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社                          | 240,000    | 4.51    |
| 張 替 朋 則                                              | 145,120    | 2.73    |
| 奥 坂 一 也                                              | 137,440    | 2.58    |
| 横 田 成 昭                                              | 80,000     | 1.50    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 63,000     | 1.18    |
| 江 上 洋 二                                              | 50,776     | 0.95    |
| D e u t s c h e B a n k A G<br>L o n d o n 6 1 0     | 47,200     | 0.88    |
| ア ル ト ナ ー 役 員 持 株 会                                  | 44,600     | 0.83    |

(注) 持株比率は自己株式（1,078株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成30年1月31日現在）

| 会社における地位             | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況          |
|----------------------|-----------|----------------------------------|
| 代表取締役社長              | 関 口 相 三   |                                  |
| 取 締 役                | 奥 坂 一 也   | エンジニア事業本部長兼エンジニア事業部長             |
| 取 締 役                | 張 替 朋 則   | 管理本部長                            |
| 取 締 役                | 江 上 洋 二   | ヒューマンリソース事業本部長兼能力開発部長            |
| 取 締 役                | 佐 藤 宗     | 経営戦略本部長                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 三 谷 高 昭   |                                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 金 井 博 基   | 金井税理士総合事務所所長<br>株式会社継栄クリニック代表取締役 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 福 室 孝 三 郎 |                                  |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月27日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）三谷高昭、金井博基及び福室孝三郎の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）三谷高昭、金井博基及び福室孝三郎の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）金井博基氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集や、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三谷高昭氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                                     | 支 給 人 員        | 支 給 額                   |
|-----------------------------------------|----------------|-------------------------|
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ）                | 5 名            | 88,909千円                |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）<br>（ う ち 社 外 取 締 役 ） | 3 名<br>( 3 名 ) | 18,352千円<br>(18,352千円)  |
| 監 査 役<br>（ う ち 社 外 監 査 役 ）              | 3 名<br>( 3 名 ) | 5,400千円<br>(5,400千円)    |
| 合 計<br>（ う ち 社 外 役 員 ）                  | 11名<br>( 6 名 ) | 112,662千円<br>(23,752千円) |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等の総額は移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は移行後の期間に係るものであります。なお、合計に記載している支給人員は延べ人数であり、実際の支給人員は8名であります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成7年5月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年4月27日開催の第55期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年4月27日開催の第55期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年5月31日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）金井博基氏は、金井税理士総合事務所所長及び株式会社継栄クリニック代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                            | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) 三 谷 高 昭   | <p>当事業年度に開催された取締役会31回のうち、監査役として6回、監査等委員として25回出席し、常勤監査等委員の立場から情報収集と監査環境の整備充実に努めるとともに、長年にわたる経理業務の経験から、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会6回及び監査等委員会19回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 金 井 博 基   | <p>当事業年度に開催された取締役会31回のうち、監査役として6回、監査等委員として24回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会6回及び監査等委員会19回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 福 室 孝 三 郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会31回のうち、監査役として6回、監査等委員として25回出席し、経営者としての幅広い経験と技術分野の専門性を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会6回及び監査等委員会19回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役を議長とするコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図る体制を構築しております。
- ② 取締役及び使用人その他当社の業務に従事する者を対象とした内部通報制度を整備しております。その制度では守秘義務を負う通報委員会を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、法令等違反行為を未然に防止または速やかに認識するための実効性を確保しております。
- ③ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。

### (2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保しております。
- ② 取締役及び使用人は、財務報告の適正性を確保するための体制の円滑な運営を実行しております。
- ③ 内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制の運用を監査しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、「文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各情報管理体制マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施しております。
- ② これらの情報については、内部監査室による内部監査等により、保存及び管理が適切になされていることを確認しております。

**(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 「当社におけるリスク管理のあり方」を策定し、各種リスクを統括管理するための体制を明確にしております。
- ② 同方針に基づき、経営上のリスクを分類・定義し、リスクの種類毎に担当部門がリスク状況の把握・分析等を行い、コンプライアンス・リスク管理会議によって各種のリスクを統括管理する体制を整備しており、リスク種類毎の管理及び対策はコンプライアンス・リスク管理会議にて明確にし、管理しております。
- ③ 代表取締役社長直属の内部監査室が内部監査計画に基づき監査を担当しており、内部監査室は必要に応じ、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月2回開催しております。第1回開催を業績取締役会、第2回開催を定時取締役会とし、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。なお、取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」において明確にしております。
- ② 取締役による効率的な業務運営を確保するため、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「業務分掌（職務権限）明細表」を定め、その他社内規程を整備しております。

**(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

該当する親会社及び子会社はありません。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会の要請がある場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を選任できることとしております。
- ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査等委員会の同意を必要としております。
- ③ 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、協議により必要とされる監査等委員会の職務補助のため使用人を置くこととしております。その人事については、監査等委員会の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとしております。また、当該使用人は、監査等委員会に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査等委員会の使用人に対する指示の実効性を確保することとしております。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 取締役会、その他重要な会議に監査等委員である取締役は出席しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行状況の報告を受けております。
- ② 前記の重要な会議に付議されない重要な社内稟議、決裁書及び報告書等について、監査等委員である取締役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けております。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査等委員会監査のため求められた事項を監査等委員会に報告しております。

(9) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の運用状況は適宜監査等委員会に報告し、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利益な取扱いを禁止しております。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行うこととしております。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査室長は監査等委員会監査の環境整備等について、監査等委員会との十分な協議、検討の機会を設け、監査の実効性確保に努めております。
- ② 監査等委員会は監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等について代表取締役または取締役会へ要請をしております。
- ③ 内部監査部門である内部監査室、法令遵守及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- ④ 監査等委員会が監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 企業の社会的責任を果たし、企業防衛を図るため、反社会的勢力との関係を一切遮断します。
- ② 反社会的勢力による不当要求がなされた場合、法的手段をもって毅然とした態度で対応します。
- ③ 「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」を反社会的勢力対応マニュアル等に基づき、組織的に対応します。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備え、平素から外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力による不当要求がなされた場合にその対応方法を相談または対応を要請します。
- ⑤ いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- ⑥ 取締役及び使用人に対し、定期的に「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」について注意喚起を行い、周知を図ります。

## (13) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- ① 管理本部長の下、対応統括部署として総務グループが反社会的勢力からの不当要求防止に努めております。
- ② 弁護士及び警察OBとの顧問契約を結び、専門機関との連携を図っております。
- ③ 総務グループにおいて管理本部長と共同して、弁護士から適宜、指導、アドバイスを受け、不良情報をデータベース化し、必要に応じて取締役会にその内容を報告し、各部署で対応を検討するとともにコンプライアンス・リスク管理会議においても検討しております。
- ④ 反社会的勢力対応マニュアルを全社員に配布し、周知を図っております。
- ⑤ 総務グループが社内研修等の場において定期的に注意喚起を行っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

取締役の職務の執行については、取締役会を毎月2回開催し、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

コンプライアンス体制については、社長を最高責任者とし、管理本部担当取締役を責任者とするコンプライアンス・リスク管理会議を開催し、コンプライアンス遵守状況等について報告を行い、問題点を洗い出し、その改善を図っております。

リスク管理については、毎月のコンプライアンス・リスク管理会議にて、当社におけるリスク管理のあり方及び今後の取組みを明確にし、リスクの発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じた対応を実施しております。

また、研修を実施し、定期的なコンプライアンス遵守に関する注意喚起文書を発信するなど啓蒙活動に取り組んでおります。

内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかをチェックし、被監査部門に対し、改善に向けた指摘・指導を行っております。内部監査室は監査等委員会に対して内部監査の状況報告を定期的及び必要に応じで行い、相互の連携を図っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分については、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に考慮し、株主に対する安定的な配当を実施することを、経営の最重要課題と位置付けており、配当性向30%をベースに検討することとしております。また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化への対応、人的資源の充実等に有効投資してまいりたいと考えております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については、表示桁未満を四捨五入して表示しております。なお、持株比率については、表示桁未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 1 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,471,125	流 動 負 債	546,632
現 金 及 び 預 金	1,683,375	未 払 金	118,249
売 掛 金	700,551	未 払 費 用	56,846
仕 掛 品	474	未 払 法 人 税 等	150,544
原材料及び貯蔵品	1,121	未 払 消 費 税 等	104,790
前 払 費 用	19,399	預 り 金	11,353
繰 延 税 金 資 産	48,998	賞 与 引 当 金	102,129
未 収 入 金	6,883	そ の 他	2,719
そ の 他	14,520	固 定 負 債	253,261
貸 倒 引 当 金	△4,200	退 職 給 付 引 当 金	253,261
固 定 資 産	292,494	負 債 合 計	799,893
有 形 固 定 資 産	83,046	(純 資 産 の 部)	
建 物	12,525	株 主 資 本	1,958,400
構 築 物	10	資 本 金	238,284
工具、器具及び備品	11,351	資 本 剰 余 金	168,323
土 地	59,159	資 本 準 備 金	168,323
無 形 固 定 資 産	56,118	利 益 剰 余 金	1,552,295
ソ フ ト ウ ェ ア	30,085	利 益 準 備 金	10,460
電 話 加 入 権	1,654	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,541,835
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	24,378	別 途 積 立 金	40,000
投 資 そ の 他 の 資 産	153,329	繰 越 利 益 剰 余 金	1,501,835
投 資 有 価 証 券	9,325	自 己 株 式	△503
出 資 金	1,250	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,326
繰 延 税 金 資 産	84,336	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,326
敷 金 及 び 保 証 金	56,795	純 資 産 合 計	1,963,726
そ の 他	1,622	負 債 純 資 産 合 計	2,763,619
資 産 合 計	2,763,619		

損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,765,117
売 上 原 価	3,725,511
売 上 総 利 益	2,039,605
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,358,233
営 業 利 益	681,372
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	185
そ の 他	9,000
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	76
そ の 他	55
経 常 利 益	690,426
税 引 前 当 期 純 利 益	690,426
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	242,875
法 人 税 等 調 整 額	△33,426
当 期 純 利 益	480,977

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から)
(平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	1,156,339	1,206,799
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△135,480	△135,480
当 期 純 利 益						480,977	480,977
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	345,496	345,496
当 期 末 残 高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	1,501,835	1,552,295

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△363	1,613,042	3,150	3,150	1,616,193
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△135,480			△135,480
当 期 純 利 益		480,977			480,977
自己株式の取得	△139	△139			△139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,175	2,175	2,175
当 期 変 動 額 合 計	△139	345,357	2,175	2,175	347,533
当 期 末 残 高	△503	1,958,400	5,326	5,326	1,963,726

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～26年

工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

89,576千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,656,980株	2,656,980株	－株	5,313,960株

(注) 発行済株式の総数の増加2,656,980株は、平成29年２月１日付の株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	503株	575株	－株	1,078株

(注) 自己株式の数の増加575株は、平成29年２月１日付の株式分割による増加503株、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年4月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	66,411	25.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日
平成29年9月7日 取 締 役 会	普 通 株 式	69,068	13.00	平成29年7月31日	平成29年10月3日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年4月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	90,318	利益剰余金	17.00	平成30年1月31日	平成30年4月27日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,379千円
未払費用	7,047千円
賞与引当金	31,465千円
退職給付引当金	77,474千円
貸倒引当金	1,294千円
減損損失	8,617千円
その他	2,402千円

繰延税金資産合計 135,680千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,346千円

繰延税金負債合計 △2,346千円

繰延税金資産の純額 133,334千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,683,375	1,683,375	—
(2) 売掛金	700,551	700,551	—
資産計	2,383,927	2,383,927	—
(1) 未払金	118,249	118,249	—
負債計	118,249	118,249	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	56,795

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	369円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	90円53銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、平成30年2月28日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,313,960株
今回の分割により増加する株式数	5,313,960株
株式分割後の発行済株式総数	10,627,920株
株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000株

③ 日程

基準日公告日	平成30年3月14日
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	184円81銭
1株当たり当期純利益	45円26銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 3 月 9 日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルトナーの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月28日の取締役会において、株式分割について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月12日

株式会社アルトナー 監査等委員会
常勤監査等委員 三 谷 高 昭 ㊞
監 査 等 委 員 金 井 博 基 ㊞
監 査 等 委 員 福 室 孝 三 郎 ㊞

(注) 常勤監査等委員三谷高昭、監査等委員金井博基、監査等委員福室孝三郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

第56期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、また、当期に設立55周年、上場10周年を迎えることができましたことから記念配当 2 円を加え、1 株につき17円とさせていただきたいと存じます。

これにより、第56期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金13円を含め、1 株につき30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金17円（普通配当15円・記念配当 2 円）といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は90,318,994円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 4 月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	せき ぐち そう ぞう 関 口 相 三 (昭和39年12月31日生)	昭和58年6月 株式会社メイテック入社 昭和63年4月 株式会社大阪技術センター（現当 社）入社 平成5年3月 当社取締役経営企画室長 平成10年2月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年2月 当社ハイパーアルトナー事業本部 長	3,081株
2	おく しか かず や 奥 坂 一 也 (昭和30年9月3日生)	昭和53年4月 株式会社大阪技術センター（現当 社）入社 平成5年10月 当社第3事業部長 平成14年2月 当社常勤監査役 平成16年4月 当社常務取締役人材開発部長 平成19年2月 当社常務取締役人材開発本部長 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成21年3月 当社常務取締役能力開発本部長 平成22年2月 当社常務取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社常務取締役エンジニア事業本 部長 平成23年4月 当社取締役エンジニア事業本部長 平成25年2月 当社取締役ヒューマンリソース事 業本部長 平成28年2月 当社取締役エンジニア事業本部長 兼エンジニア事業部長 平成30年2月 当社取締役エンジニア事業本部長 兼請負・受託グループ担当（現任）	146,336株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	はり がえ とも のり 張 替 朋 則 (昭和29年 5 月24日生)	昭和53年 4 月 東洋紡インテリア株式会社入社 昭和57年 3 月 株式会社大阪技術センター（現当 社）入社 平成 2 年 3 月 当社関東事業部長 平成 3 年 3 月 当社取締役 平成 5 年 3 月 当社常務取締役総務部長 平成19年 2 月 当社常務取締役管理本部長 平成20年 5 月 当社取締役管理本部長（現任）	149,261株
4	え がみ よう じ 江 上 洋 二 (昭和33年 9 月26日生)	昭和56年 4 月 株式会社大阪技術センター（現当 社）入社 平成19年 2 月 当社人材開発本部能力開発部長 平成19年 4 月 当社取締役人材開発本部長 平成22年 2 月 当社取締役事業推進本部長 平成23年 2 月 当社取締役ヒューマンリソース事 業本部長 平成25年 2 月 当社取締役エンジニア事業本部長 平成28年 2 月 当社取締役ヒューマンリソース事 業本部長兼能力開発部長（現任）	62,035株
5	さ とう そう 佐 藤 宗 (昭和48年 8 月14日生)	平成10年 4 月 日本バイエルアグロケム株式会社 （現バイエルクロップサイエンス 株式会社）入社 平成16年 6 月 エーオンアフィニティー株式会社 入社 平成19年 4 月 当社入社 当社経営戦略本部長 平成25年 2 月 当社経営戦略本部長兼エンジニア エージェンシー事業本部長 平成27年 4 月 当社取締役経営戦略本部長兼エン ジニアエージェンシー事業本部長 平成28年 2 月 当社取締役経営戦略本部長（現任）	2,821株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社の株式数には、アルトナー役員持株会における持分を含んでおります。

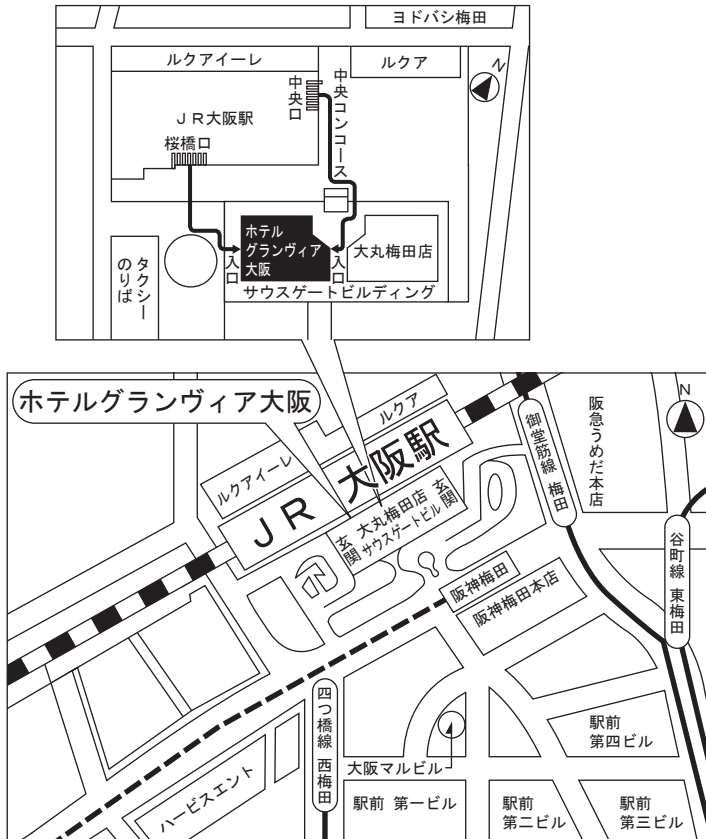
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田三丁目１番１号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間
TEL 06-6344-1235



交通：ＪＲ大阪駅 中央口または桜橋口出てすぐ

(お知らせ)

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき１個とさせていただきます。